

令和8年度 船橋市立法田中学校危機管理マニュアル

I 危機管理の必要性

学校は、生徒が安心して学び、教職員が安心して教育活動を行う安全な場所でなければならない。しかし、ときとして学校の安全を脅かす事件・事故や災害が発生する。そのようなときに備えて、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。

危機管理の(さ)・(し)・(す)・(せ)・(そ) を徹底する。

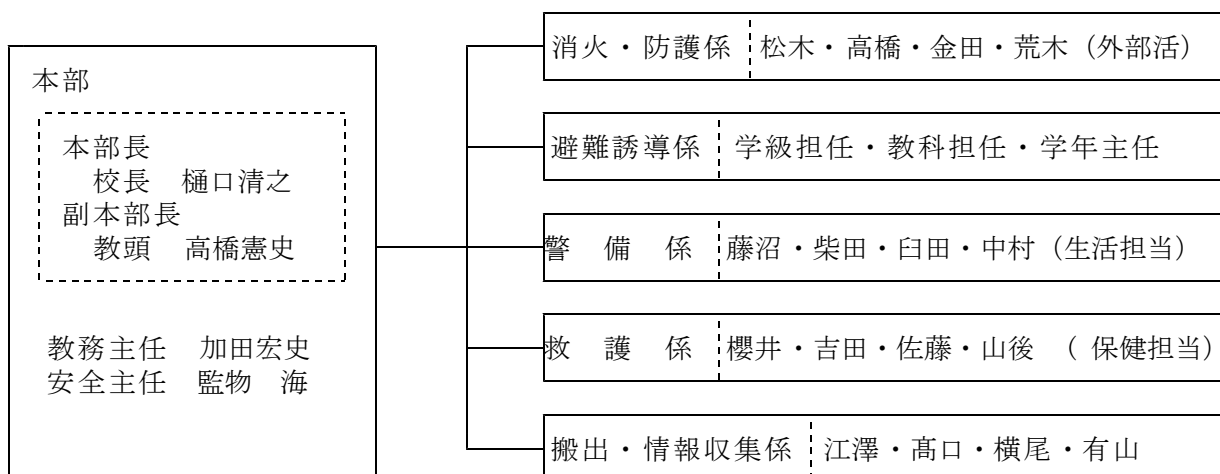
- (さ)・・・最悪を想定 (し)・・・慎重に (す)・・・素早く
 (せ)・・・誠意を持って (そ)・・・組織で対応

II 危機管理の目的

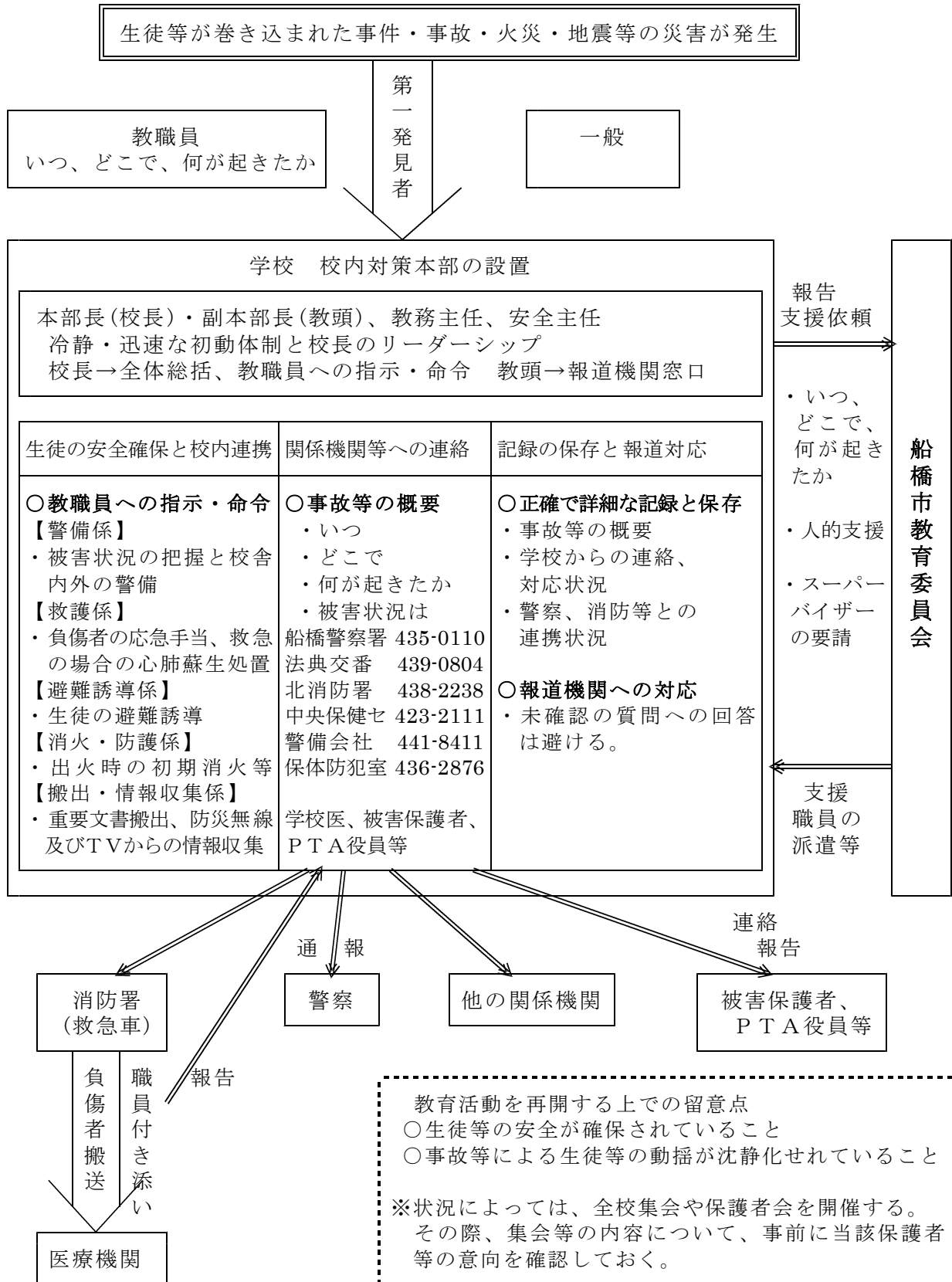
- 1 生徒や教職員の命を守る。
- 2 危険をいち早く発見して、事件・事故の発生を未然に防ぐ。
- 3 事件・事故や災害は発生したときは、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。
- 4 事件・事故の再発防止と教育の再会に向けた対策を講じる。

III 危機管理体制・役割分担

係	任 務 分 担
本 部	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確保と校内連携、関係機関等への連絡、記録の保存と報道対応 本部長（校長）→ 全体総括、教職員への指示・命令 副本部長（教頭）→ 報道機関の窓口【窓口の一本化】
消火・防護係	<ul style="list-style-type: none"> ・出火時の初期消火作業 ・電気設備、ガス、危険物施設等の安全措置
避難誘導係	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の避難誘導 ・避難器具の設定・操作
警 備 係	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握と校舎内外の警備
救 護 係	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者及び被救助者の応急救護
搬出・情報収集係	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文書等の搬出 ・船橋市防災無線及びテレビ等からの情報収集



IV 危険発生時の対応フロー



不審者侵入・危機管理マニュアル

V 不審者侵入時の危機管理

令和8年4月 船橋市立法田中学校

段階	具体的な方策
A 校門	校門の活用方法、校門の施錠管理、校門の利用箇所・利用時間の指定、防犯カメラの設置、来訪者向け案内等
B 校門から校舎の入り口まで	来訪者の校舎の入口や受付への案内・誘導・指示、通行場所の指定、死角の排除等、防犯カメラの設置
C 校舎の入り口	入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用

初期対応

緊急対応 (被害防止)

緊急措置 (被害対応)

関係者以外の学校への立ち入り

一定距離を取り、来校ルールのチェック

不自然さあり
職員室に連絡 応援を呼ぶ

不自然さなし
受付に案内

声をかけ用件等を訪ねる (複数)

理由あり

理由なし
退去を求める

退去した
再び侵入しないか確認

退去しない
退去しない

侵入しない
管理職に報告

【110番通報】
法田中学校の〇〇です。校内に不審な男〇人が侵入しています。(暴れています。)すぐに来てください。

ためらわず110番
**大声・笛で知らせる
110番通報**

本部対応
〈統括・指揮〉(管理職)

- ※状況の変化に対応できるような統括と指揮
- 全教員、児童生徒に緊急放送
- 南船橋教育事務所の方がお見えます。校長先生至急職員室へお戻りください。生徒昇降口です。
- ※最後が不審者の位置
- 不審者が移動した場合も放送
- 教育委員会への第一報

不審者対応
〈隔離〉(複数対応)

- ※不審者を落ち着かせるよう丁寧な対応
- 隔離できる場所へ連れて行く努力
- 所持品(凶器等危険物)の確認の努力
- 不審者との距離の確保(1.5m以上)
- 警察が到着するまで児童生徒に危害が及ばない配慮

児童生徒の安全確保
〈避難・誘導〉(担任)

- ※児童生徒の動揺を静めるような冷静な指示
- 児童生徒の人数確認と教室の窓を閉め、扉の前にバリケードを築く。
- 教室で待機、避難についての指示を待つ。
- 児童生徒の安全確認後、可能な範囲で不審者対応の応援態勢を組む。

【教育委員会への第一報】 047-436-2876
法田中学校の〇〇です。学校事故の第一報です。〇時〇分、校内に不審な男〇人が侵入しています。負傷状況は〇〇です。110番、119番通報し、現在、救助活動と不審者への対応をしています。

児童生徒の安全確保

- 不審者の移動を阻止する。攻撃に備え防衛できる身近な道具を活用する。(さすまた、ほうき、椅子、消化器など)
- 不審者の注意をそらせ、児童生徒に近づかせない。

警察による保護・逮捕

いない
負傷者の有無を確認

- 負傷者を校長へ報告、119番通報
- 救急隊到着まで応急手当
- 当該保護者へ連絡
- 被害者等への心のケア着手

いる
応急手当などをする

事後措置

- 全ての安否確認終了後、緊急放送を流し、体育館に避難、集合、安全確認をする。
- 当日の授業継続、下校方法等を決定し、全保護者に連絡する。(メール配信)
- 教育委員会へ概要を整理して報告するとともに、近隣学校へ情報提供する。
- 報道機関へ対応準備、記録等、情報の整理を開始する。

VI Jアラートが発出された場合の危機管理

別紙を参考に、以下のとおり避難行動をとる。

1 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合

【屋外にいる場合】

- 校地内にいる場合は、校舎内に避難する。
- 近くに校舎がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れる。

2 ミサイルが着弾した場合

【屋外にいる場合】

○口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋又は風上に避難する。

【屋内にいる場合】

- 換気扇を止め、窓を閉め、できれば目張りをして室内を密閉する。

3 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の登下校について

- 情報収集に努め、地域の安全が確認できるまでは、自宅待機として登校を遅らせるか、下校させずに学校に待機させ、屋外に生徒が出ている状況にならないようにする。

爆風



※イメージ

破片



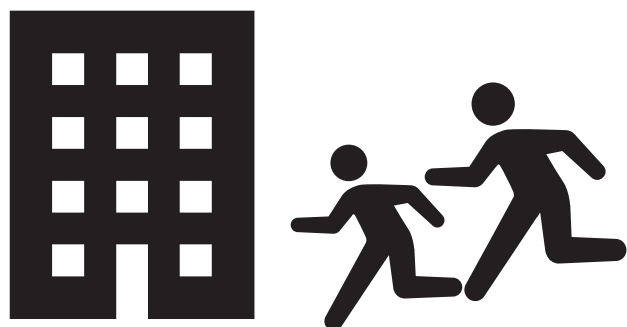
※イメージ

弾道ミサイルが着弾した場合、
激しい爆風や破片などにより、
身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

爆風や破片などから身を守るため、
状況に応じた避難行動をとることが大切です!

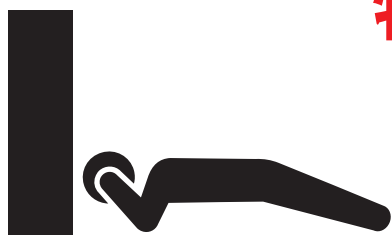
とるべき行動については裏面をご覧ください▼

屋外にいる場合 【爆風や破片などを避ける】



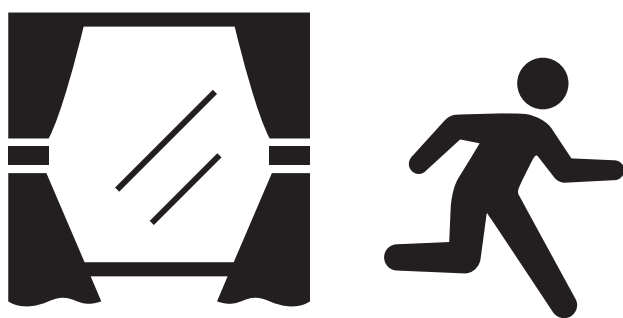
近くの建物の中（できれば頑丈な建物）
または **地下へ**

もしも、近くに建物がない場合は



物陰に身を隠す
または
地面に伏せ
頭部を守る

屋内にいる場合 【爆風で割れた窓ガラスなどを避ける】



窓から離れる
または **窓がない部屋へ**

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、**Jアラート**を通じて**緊急情報**を流します。

- ① 屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れます。
- ② 携帯電話やスマートフォンに緊急速報メールなどが届きます。

Ⅶ 地震対応 ※詳細は、別紙【震災時対応マニュアル】参照

1 学校授業中の対応

(1) 基本的な考え方

震 度 (千葉県北西部)	対 応
震度 5 弱以下	授業を中断し、机等の下に 一次避難 させる。 その後、状況により対応する。
震度 5 強以上	授業を中断し、 一次避難 後、校庭に 二次避難 させる。 保護者への引き渡しを検討する。 引き渡す場合は、学校に待機させる。

- ①放課後の場合、学校に残っている生徒について対応する。
- ②正確な情報収集に努め、より安全な避難を心がける。

(2) 一次避難

生徒の行動	教職員の動き
机の下にもぐる。	身を守るよう明確な指示を行う。 職員室にいる教頭または教職員が校内放送で指示を行う。

(3) 二次避難

生徒の行動	教職員の動き
主要動が終わって1分後行動開始 「お・は・し・も」 指定の場所で待機する	校庭に避難させる 人員の確認、けがの有無確認、報告 状況に応じて待機場所を変える

- ①校庭では安全に留意しながら速やかに移動
- ②学級毎に校庭の指定の場所に集合・整列、学級担任(学年職員)点呼
- ③担任→学年主任→校長(教頭)へ報告 <警備係は最終確認>
- ④本部長(校長)の指示があるまで、二次避難場所で待機
- ⑤引き渡し場所への移動または状況に応じて広域避難場所(ガラスポ)へ避難

(4) 引き渡し等の手順について

- ①速やかに災害対策本部を設置する

本 部

学級担任

その他職員

事前準備

在校生徒の確認

在校生徒の掌握

家庭環境調査票・引き渡し確認票の準備

引き渡し場所の決定
(各教室または体育館)

保護者対応

駐車場・駐輪場の準備

保護者対応誘導

引 き 渡 し 窓 口 の 設 営

引き渡し方法の確認

名簿・筆記用具・いすの準備

引き渡し

引き渡し(名簿チェック)

本部への報告

引き渡し状況の集約
委員会への報告

2 登校前、下校後の対応

次のとおりとし、状況に応じて学校から生徒・保護者にメール配信する。

場 面	震 度	対 応
登 校 前	震度 4～5弱	状況判断
	震度 5強以上	当日は休校
下 校 後	震度 5弱	状況判断
	震度 5強以上	状況判断

3 登下校中の対応

次のとおりとし、状況に応じて学校から生徒・保護者に連絡する。

震 度	対 応(自主対応)
震度 5弱まで	危険を回避して、情報を周囲から聞いて安全に留意して登校
震度 5強以上	・頭を守り、周囲の状況から自分で判断し、行動 ・ <u>自分のいる場所から帰宅するか登校するか判断し避難</u>

4 地震防災応急対策要員の動員

震 度	動 員	勤務時間内	勤務時間外
5弱 以上	校長 教頭 教務 <u>第1次参集者</u>	ただちに配備	ただちに出勤する
5強 以上	全職員	ただちに配備	出勤可能な職員が配備につく

※ 第1次参集者・・・ (中村) (柴田) (藤沼)

- ・災害対策要員として徒歩30分以内で学校に着ける約5名で初期対応組織を作る。
- ・一番早く到着した職員がリーダーとする。
- ・教職員の出張中の場合は、学校に連絡し校長の指示を仰ぐ。できれば帰校する。
- ・本人および家族の安全確保・確認をしてから配備につく。

※ 学校への参集について見合わせる場合

- ア 動けないような大きな怪我を負った場合
- イ 家族に応急措置が必要な負傷者が出た場合
- ウ 自分の住居が火災になっている場合や、ガス漏れや近隣の火災等、二次災害が予想される場合
- エ 外出中で交通手段が遮断され、徒歩での参集も不可能な場合
- オ 学校までの経路に甚大な被害(火災、建物倒壊、土砂崩れ、堤防決壊など)があり、徒歩での参集も不可能な場合
- カ 命に危険が生じる場合
- キ 育児休業中、病気休暇中の場合

VIII 風水害対応 ※詳細は、別紙【警報発令時の学校対応表】参照

【参考】

台風15号 令和元（2019）年9月8日～9日

				船橋市天気	
9月8日	16時	父島近海上	965hPa 30km/h	風速 2.7m 降水量 0mm	暴風警報発令 16:30
9日	0時	伊豆大島付近海上	955hPa 20km/h	風速 2.9m 降水量 0mm	
	3時	三浦半島通過	960hPa 25km/h	風速 6.1m 降水量 19.5mm	
	5時	千葉市付近上	960hPa 25km/h	風速 3.8m 降水量 33.5mm	船橋市最接近
	6時	香取市付近	960hPa 25km/h	風速 8.0m 降水量 12.0mm	
	9時	日立市東海上	965hPa 25km/h	風速 4.0m 降水量 1mm	
13時	いわき市沖	970hPa 30km/h	風速 4.1m 降水量 0mm	大雨警報解除 13:21	

IX 本校が避難所になった場合の対応

1 基本的な考え方

- (1) 体育館を避難所として開設する。
- (2) 基本的には市職員があたるが、緊急に開設する必要があるときは校長・教頭・学校職員が開設する。
- (3) 夜間・休日等の場合は市職員（非常参集職員）が実施する。教頭、非常参集要員も協力する。

2 運営の手順

- (1) 体育館の安全確認、施設の解錠 →市職員または学校職員
 - (2) 避難者名簿の配布・作成 →受付の作成
 - (3) 居住区域の割り振り →体育館の区分け
 - (4) 食料、生活必需品の配給
 - (5) トイレやストーブなどの設置
- ※校内分担として生徒の安全確認は担任・学年主任が行い、避難所準備は教頭・教務主任・生徒指導主事・事務職員が行う。

3 避難所開設時の職員役割分担

- ・災害対策本部長：全体の統括 市職員または地域の代表者、地域から推薦された方
- ・災害対策副本部長：本部長の補佐
- ・情報広報担当：防災無線、メール配信、HP更新
- ・避難誘導、児童生徒把握担当：児童生徒の安全確認、避難者名簿の作成
- ・救護、衛生管理担当：けが人病人への対応、消毒、トイレ設置
- ・炊事、給水担当：食事、水の配給など
- ・生活物資担当：毛布・ストーブ・灯油の配布など

警報等発表時の学校対応表



令和7年4月

【対応の基本方針】

- ・保護者は気象庁の防災情報で **船橋市** に警報・注意報が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。
- ・臨時休業について、教育委員会から午前7時頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。ただし、状況によっては午前7時頃に周知できない場合があります。まずは保護者で確認するようにお願いします。

【前日(週明け)などに悪天候が予想される】

- ・学校は児童生徒への指導、保護者へ対応のメール配信等を行います。その対応に沿ってください。(朝の練習などの活動中止を含める。)

	警報・注意報	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	午前7時に警報が 発表されている場合 臨時休業	中止	原則、メール配信 は行わない	午前6時 警報有→自宅待機
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	午前7時に警報が 解除されている場合 通常通り	あり (一部変更の 可能性あり)		午前7時 警報有→臨時休業
	雷注意報 竜巻注意報	通常通り	あり	午前7時 警報解除→通常通り	
	その他注意報	通常通り	あり	保護者の判断で 遅刻・欠席可	
登校後	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	中学校区で協議	あり (一部変更の 可能性あり)	メール配信あり ※停電や通信障 害によりメール配 信できない可能 性あり	引き渡しや状況の変化に 備える
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	安全が確保されるまで 児童生徒は下校させ ない			
	雷注意報 竜巻注意報 その他注意報	避難所開設等 可能性あり	あり	対応がある場合 のみメール配信	



ふなばし情報メール登録はこちら
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と
「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休
業情報」、「重要情報」の3つを必ず選択
してください。



船橋市ホームページはこちら
午前7時頃に市ホームページで
お知らせします。



気象庁(船橋市の警
報・注意報)はこちら

学校事故・危機管理マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校

傷病者発生

発見者の役割

発見者

- ・発生した事態や状況の把握と記録
- ・安静にさせ傷病者の症状の確認(意識、呼吸、出血等)
- ・AEDの手配、119番通報(直接又は依頼)
- ・心肺蘇生法などの応急手当(現場で直ちに)
※現場から119番通報を行った場合は、
電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
- ・傷病者から離れない(目を離さない)
- ・協力要請や指示

状況に応じ、
発見者が直接通報

※必要と判断したら速やかに119番(110番通報)
又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、
近くの教職員等が通報

近くの教職員
又は
児童生徒等

協力要請

報告

校長
(副校長・教頭)

※校長等不在の場合は 当面した教職員が対応

指示

報告

指示

報告

養護教諭

教職員

直ちに設置

事故等対策本部
(重大な事故等の場合)

救急車や警察の
出動要請
(119番)(110番)

付添

搬送

医療機関

付添者は
逐次状況
報告

急行

保護者

学校医

教育委員会

急行

複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

【119番通報】
法田中学校の
〇〇です。児童
生徒が〇〇の
授業中けがを
しました。至急
救急車を要請
します。
住所は船橋市
藤原7-46-1で、
電話番号は
438-3026
です。

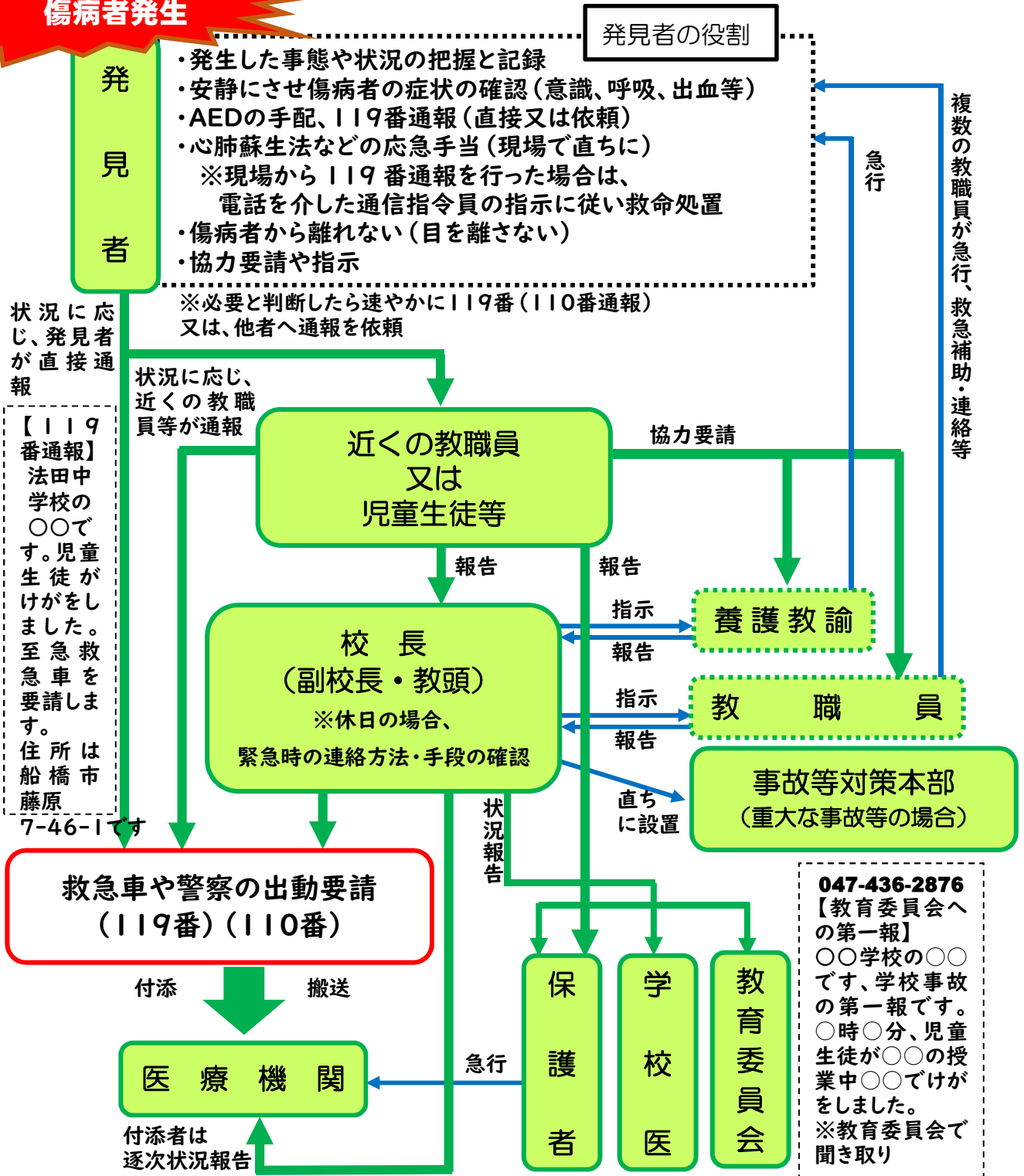
047-436-2876
【教育委員会へ
の第一報】
〇〇学校の〇〇
です、学校事故
の第一報です。
〇時〇分、児童
生徒が〇〇の授
業中〇〇でけが
をしました。
※教育委員会
で聞き取り

部活動事故・危機管理マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校

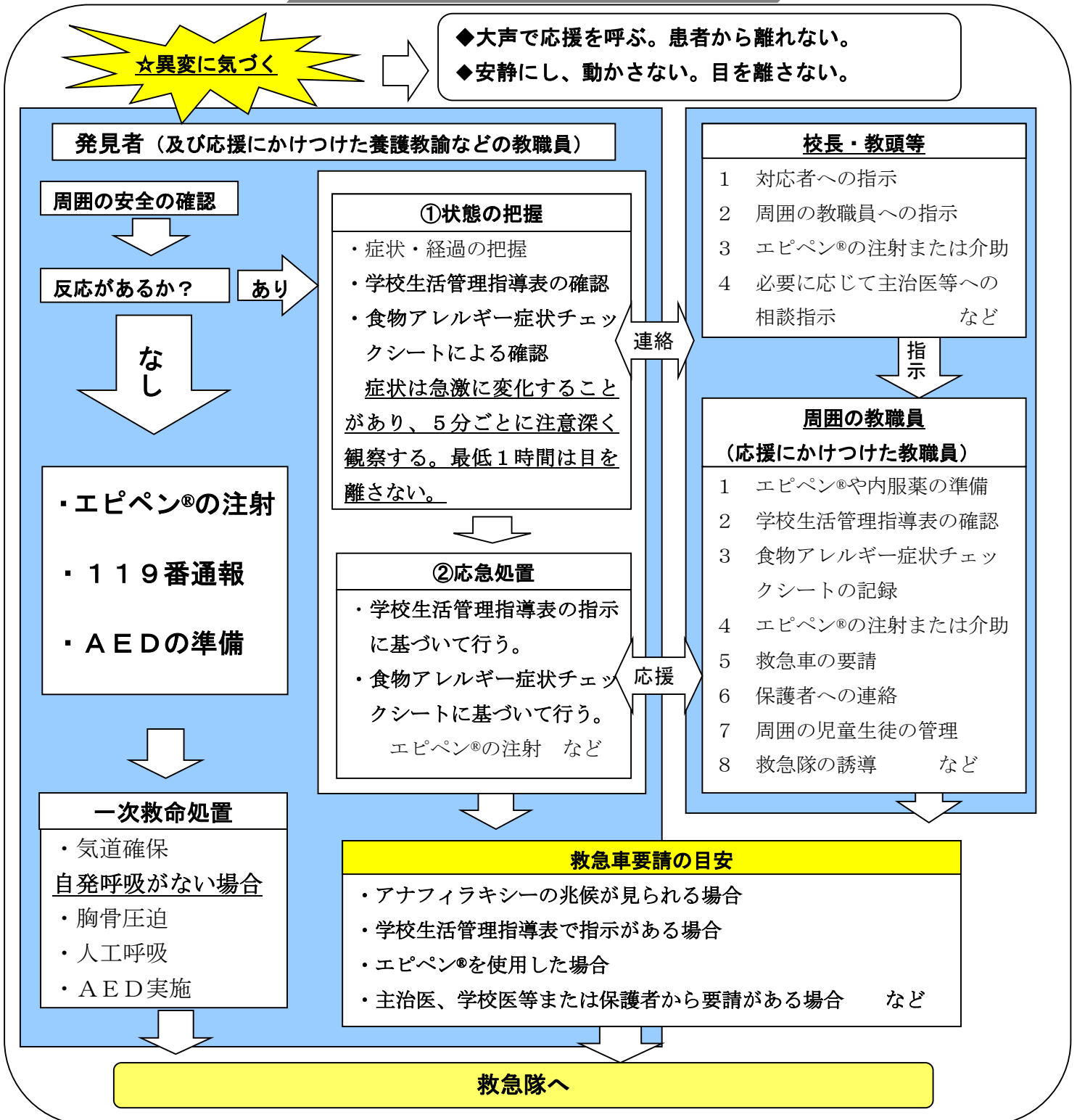
- 適切な活動計画等を作成しているか。
- 児童生徒の健康状態や体力・技能等を把握しているか。
- 練習場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか。
- 緊急時の連絡体制は確立されているか。
- 保護者との連携はとれているか。
- 熱中症警戒アラートや警報等が発令する可能性はないか。
- 児童生徒は保険に加入しているか。

傷病者発生



アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがあります。教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように全員が情報を共有し、常に準備をしておく必要があります。

1 緊急時の対応モデル

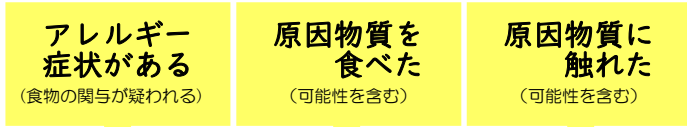


※千葉県教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」より
(千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課のホームページにも掲載中)

アナフィラキシー症状・アクションシート

令和8年4月 船橋市立法田中学校
船橋市学校給食食物アレルギー対応マニュアルより

事故発生



発見者観察

- 大声で応援呼び、人を集める
- 子供から目を離さない、ひとりにしない
- 安静にし、動かさない
- 観察開始時刻を確認する

すぐに呼ぶ職員

管理職 養護教諭 栄養士 担任

5分以内に判断!

緊急性が高いアレルギー症状があるか?

ない

ある

「あわてず」「おちついて」職員で対応を行う

【アレルギー症状】

★の症状は、一つでアナフィラキシーを判断してよい

<p>★ 全身症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 意識もろろう ぐったり 尿や便をもらす 脈が触れにくい 唇や爪が青白い 	<p>★ 呼吸器の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 口の粘膜の腫れ のどの締め付け 強いせき込み 息がしにくい ゼーゼーヒューヒューした呼吸 	<p>★ 消化器症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 腹痛(強い・持続) 嘔吐(吐き続ける) 下痢
---	--	---

○ その他のアレルギー症状

<p>○ 皮膚の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> かゆみ じんましん 発疹(赤くなる) 	<p>○ 顔面・目・口・鼻の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 顔面のはれ、赤くなる 目のかゆみ、充血、まぶたの腫れ 口の中の違和感、唇の腫れ くしゃみ、鼻水、鼻づまり
---	--

緊急性が高いアレルギー症状がないとき

養護教諭に連絡する 栄養士に連絡する

管理職に連絡する

保健室で安静にする

職員が付き添い保健室へ移動 可能であれば担架等で移動
持参している内服薬があるとき飲ませる
症状は急激に変化することがあり、5分ごとに注意深く観察する。最低1時間は目を離さない。
『緊急時個別対応カード』に記録

保護者に連絡する

担任(学年職員)から症状と経過を伝え、お迎え、家庭での経過観察、受診をお願いする

管理職確認指示

現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- 救急車要請の判断と指示
- 有症状者の確認
- エピペンの使用、介助
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告
児童生徒防犯安全対策室
TEL 047-436-2876

エピペン迷ったら打つ!

*携帯電話を持参するとよい

職員119通報救急車誘導

現場で すぐ119通報

救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報 ※裏面参照
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 救急車誘導
学校内はサイレンをきってもら
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

担任保護者連絡

保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する
救急者を要請したことを伝え、来校を依頼する
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する

職員児童生徒指導

他の児童生徒への対応を行う

- 有症状者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する

職員準備

必要な書類、物品等を準備する

- 「緊急時個別対応カード」
保管場所 (保健室)
- エピペン
保管場所 (生徒のバッグの中)
- AED
保管場所 (職員玄関外)

AED

養護教諭救護

養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置

栄養士献立確認

栄養士は当日の献立(詳細)を用意する

- 献立表(手配表)を病院に持参させる
喫食の状況、食物アレルギー管理状況を確認する

職員記録

経過を記録する

- 時系列に、時間と状況を記録する
『緊急時個別対応カード』が書きやすい
症状把握の状況、119通報、エピペン使用時刻、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、保護者連絡 救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

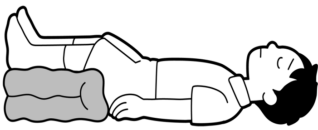
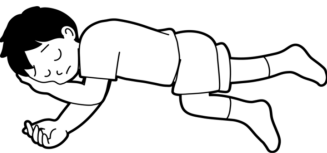

*時間、様子の記録を残すことが大切

119番通報・救急車要請

管理職または第一発見者等が、現場で電話をかける

消防指令センター	学校
<input type="checkbox"/> 119番消防です 火災ですか？ 救急ですか？	<input type="checkbox"/> 救急です。
<input type="checkbox"/> 通報者の名前は？	<input type="checkbox"/> 〇〇〇〇です。
<input type="checkbox"/> 場所はどこですか？ <input type="checkbox"/> 通報している電話番号は？	<input type="checkbox"/> 船橋市藤原 7-46-1 法田中学校です。 <input type="checkbox"/> 携帯番号080-3708-5827です。 学校の電話番号 047-438-3026です。
<input type="checkbox"/> 傷病者の年齢・性別は？	<input type="checkbox"/> 〇〇歳の、〇子です。〇年生です。
<input type="checkbox"/> どうしましたか？	<input type="checkbox"/> 給食後に、体がかゆくなり、苦しんでいます。 食物アレルギーを起こしたと思われます。
<input type="checkbox"/> どのような症状ですか？ 例 意識・呼吸はありますか 例 脈はありますか 例 既往歴はありますか 例 体温は何度ですか	<input type="checkbox"/> 特に、顔や手足をかゆがり、咳込んで、ぐったりしています。 →意識もあり、呼吸もしています。少し息が荒いです。 →脈もあり少し早く***です。 血圧は、上が**/下が**です。 血中酸素濃度は、:***です。 →ピーナッツのアレルギーがあります。 →**度で、微熱です。
<input type="checkbox"/> 過去にアレルギー症状を起こしたことはありますか？	<input type="checkbox"/> 学校でははじめてです。〇〇歳の頃に一度アナフィラキシーを起こしています。
<input type="checkbox"/> エピペン®を処方され、所持していますか？	<input type="checkbox"/> はい処方されて、学校にあります。 ★処方の有無と、どこに所持かを把握しておきましょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はしましたか？	<input type="checkbox"/> はい内服薬を飲ませ、〇〇時〇〇分に打ちました。 <input type="checkbox"/> いいえしていません。 ★必要かどうか、判断を仰いでいいでしょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はできますか？	<input type="checkbox"/> はいできます。 ★迷わずエピペンを投与してください。
<input type="checkbox"/> はい、分かりました。今、救急車が出動しましたので安心してください。	<input type="checkbox"/> 近隣の方や児童生徒を配慮して、学校の近くになりましたらサイレンを切ってください。
【注意】使用済みのエピペン®容器は、救急隊へ渡します。 *薬物・食物・蜂刺されなど、アレルギーの原因物質がわかれば確認しましょう。	

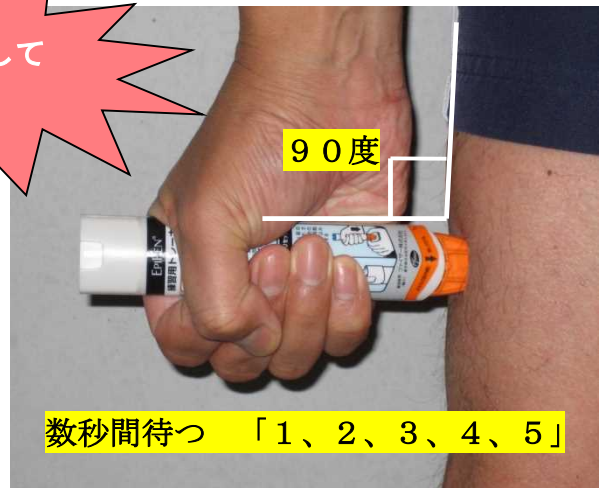
参考資料「安静を保つ体位」

ぐったりとしている場合 意識もうろうとしている場合	吐き気、嘔吐がある場合	呼吸が苦しく 仰向けになれない場合
		
血圧が低下している可能性があるため 仰向けで足を15~30cm高くする	嘔吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける	呼吸を楽にするため、上半身を起こし 後ろによりかからせる 例) イスの背もたれ、職員が抱える

※2 エピペン®の使い方

【エピペン®の使用手順】

- ① オレンジ色の先端を下に向け、エピペン®を利き手でしっかり握る。
- ② もう片方の手で青色の安全キャップを外す。
- ③ 太ももの前外側に垂直になるようにオレンジ色の先端をあてる。
- ④ パチンと音がするまで強く押し付け、数秒間待つ。「1、2、3、4、5」
- ⑤ 垂直に引き抜き、オレンジ色が伸びていれば完了。伸びていない場合は再度①②③④を行う。
- ⑥ 注射した部位を10秒間マッサージする。
- ⑦ 使用済みのエピペン®は、オレンジ色側からケースに戻し、使用後は救急隊に渡す。



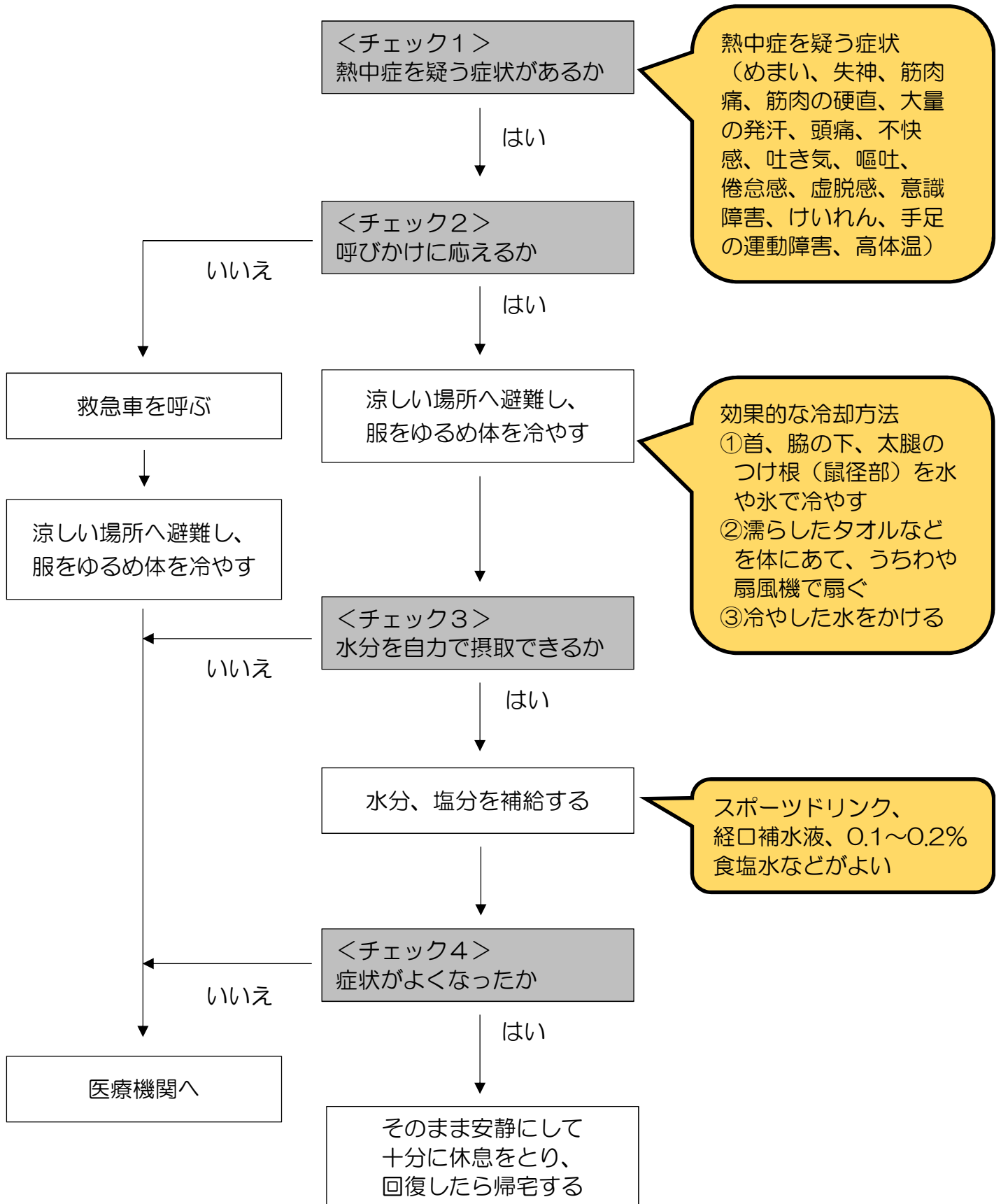
緊急の場合には、衣服の上からでも注射できる。



エピペン®は、本人、もしくは保護者が自ら注射する目的で作られたものです。
しかし、エピペン®が手元にありながら、症状によっては児童生徒が自己注射できない場合も考えられます。
救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射することは、医師法違反になりません。
人命救助の観点から、緊急時に備えて教職員の誰もがエピペン®を使用できるようにしておくことが大切です。

熱中症対応マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校



一次救命処置マニュアル

反応確認

反応なし



119番通報・AED依頼（通信指令員の指導に従う）

呼吸はあるか？ 普段通りの呼吸か？

呼吸なし、または死戦期呼吸
※わからないときは胸骨圧迫を開始する

【死戦期呼吸】

しゃくり上げるような途切れ途切れの呼吸。
普段通りの呼吸ではないため、心停止と考える。

胸骨圧迫と人工呼吸

胸骨圧迫（30回）

強く（約5cm）
速く（100～120回／分）
絶え間なく（中断を最小に）

人工呼吸（2回）

気道の確保
傷病者の口を覆うように
約1秒間かけて

【※AED使用の注意点】

- 傷病者の肌が濡れている場合
乾いた布やタオルで拭いてから電極パッドを貼る
- 小児用パッドと成人用パッド
小学生・中学生には成人用パッドを用いる。小児用パッドを用いると電気ショックが不十分な時がある
- 女性への配慮
AEDとともに毛布やタオルケット等を用意しておき、女性へのAED装着の際にはできる限りの配慮を行う

AED が
到着したら・・・

AEDと心肺蘇生の繰り返し
(AEDの解析は2分おき)

AED使用手順

①電源を入れる



②電極パッドを貼り付ける



③解析



電気ショック

傷病者から離れて！

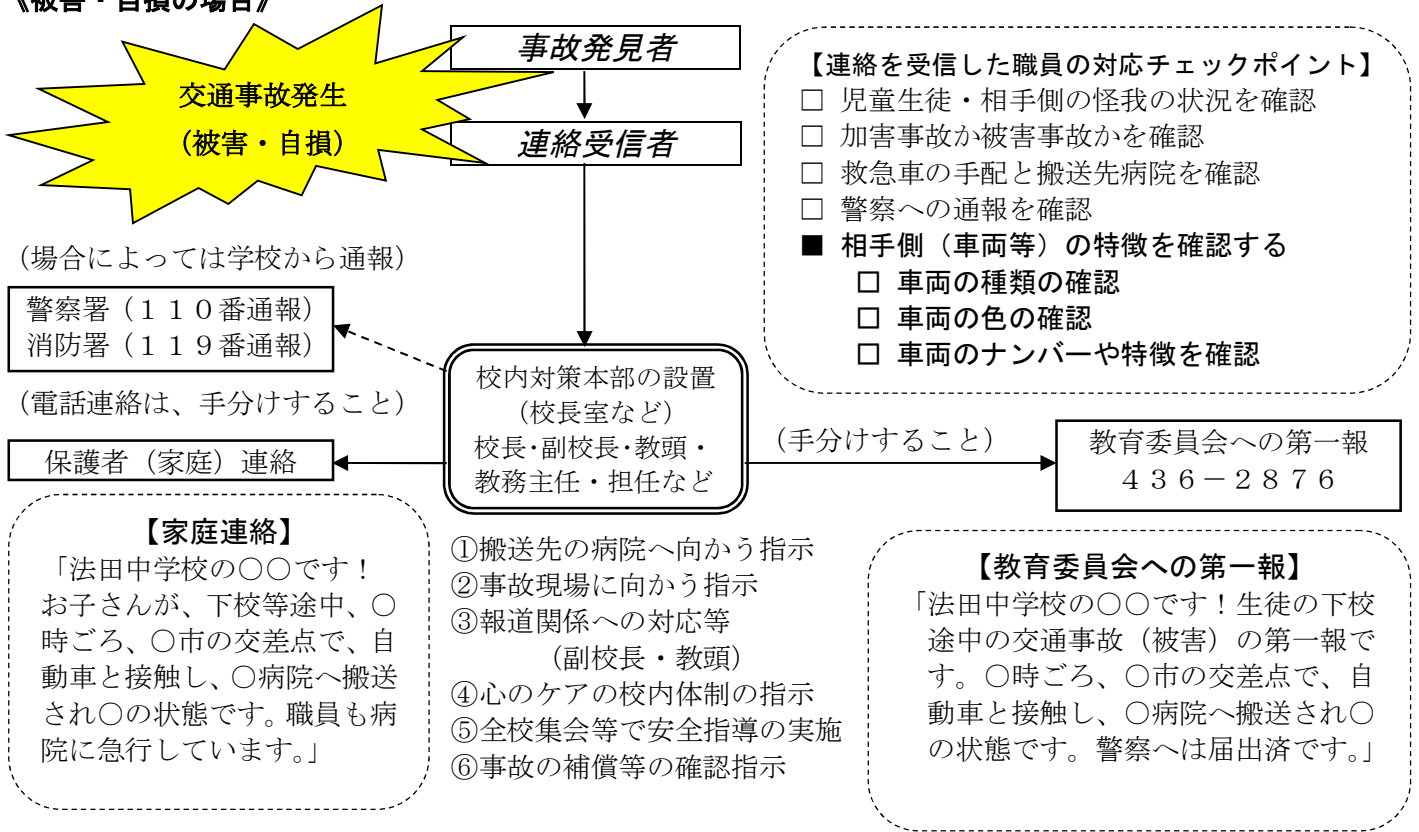
ショック不要

胸骨圧迫再開

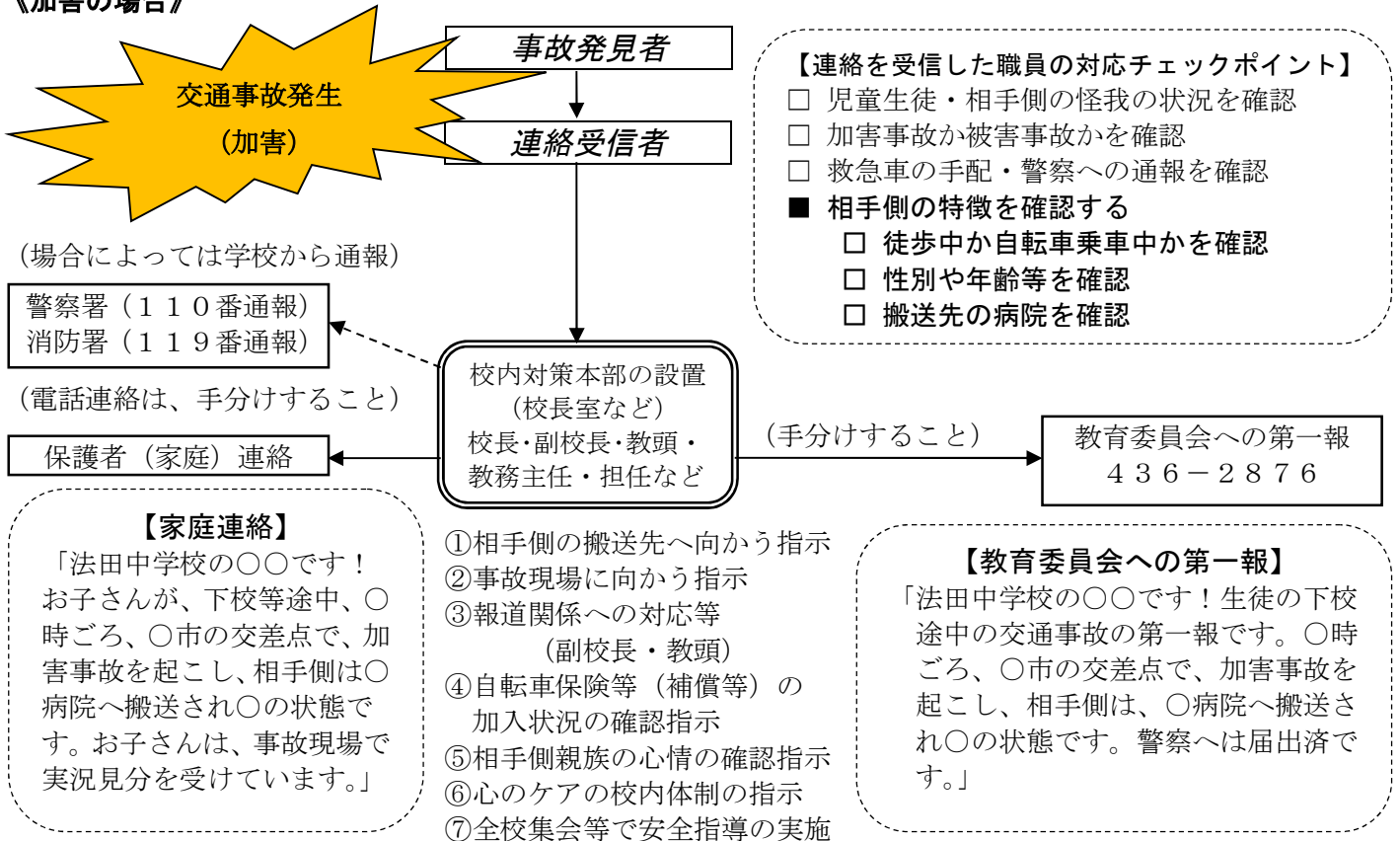
登下校中の事故・危機管理マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校

《被害・自損の場合》



《加害の場合》



集団食中毒・危機管理マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校

《重要》

- ①患者を安静にさせ、意識の確認
- ②応援の職員を呼ぶ（生徒に依頼）
- ③患者から離れない（目を離さない）

【119番通報】

「法田中学校の〇〇です！児童生徒の集団食中毒が発生しました。要救急搬送者は〇名で、至急、救急車を要請します。」
 「住所は、船橋市藤原 7-46-1で、電話番号は、438-3026です。」

事故発見者

集団食中毒の発生

＜担任教諭等・養護教諭等複数の職員で対応＞

【状態の把握】

- ・発生の事態や状況の把握
- ・飲食した食事内容の確認
- ・患者数の確認と応急処置
- ・協力要請や緊急通報の判断

【応急処置】

- ・患者の隔離
- ・調理者の健康観察
- ・環境整備
- ・施設の殺菌消毒

意識あり

応急処置の状況等の報告

校内対策本部設置
 (校長室など)
 校長・副校長・教頭
 教務主任・栄養教諭・
 栄養職員など

教育委員会への第一報
 436-2876

手分けすること

消防署
 (119番通報)

患者の保護者
 連絡

学校医・薬剤師
 連絡・相談

所轄保健所
 連絡

- ①対応する職員への指示
- ②周囲の教職員への指示
- ③潜在患者の調査の指示
- ④情報収集に関する指示

全職員による対応

【教育委員会への第一報】

「法田中学校の〇〇です！学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒の集団食中毒が発生しました。」
 「応急処置後、重症患者〇名で、救急車を要請し、〇〇市内の〇〇病院等〇箇所病院に搬送されました。」

校長・副校長・教頭	教務主任	学年主任・担任等	栄養教諭・栄養職員等	養護教諭・保健主事等	事務職員等
<ul style="list-style-type: none"> ・陣頭指揮 ・職員への連絡調整 ・外部機関との連携 ・報道関係への対応等 ・学校医への連絡・相談 ・保健所職員との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員への連絡 ・全保護者への連絡等 ・情報収集 <ol style="list-style-type: none"> ①献立と納入日時 ②気温・湿度の記録 ③配食状況の記録 ④調理者の健康管理 ⑤水質調査の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年・学級の児童生徒の掌握 ・被害児童生徒の家庭連絡・家庭訪問等 ・救急車同乗 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒原因物質の調査 ・保健所職員との連携 ・残食の回収 ・食品汚染の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当 <ol style="list-style-type: none"> ①患者の隔離 ②調理者の健康観察 ③環境整備 ④施設の殺菌消毒 ・医療機関との連絡調整 ・学校医との連携 ・潜在患者の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話対応 ・各種連絡等

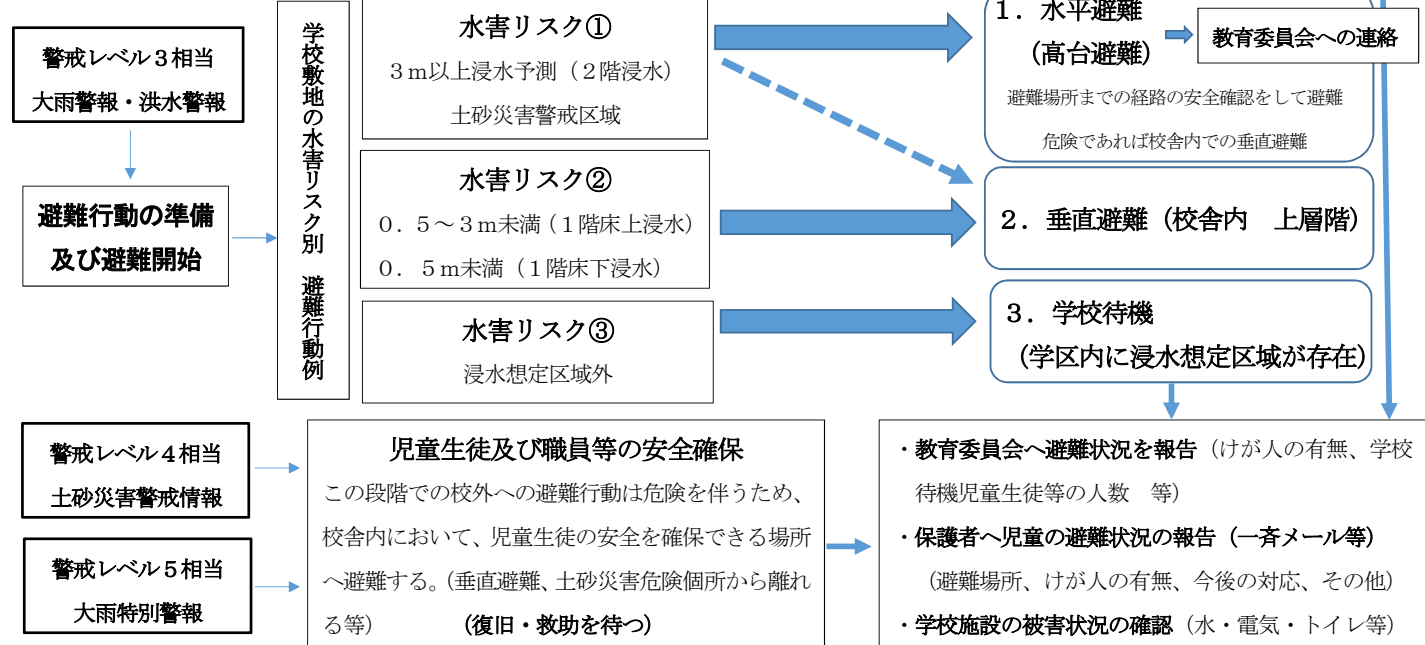
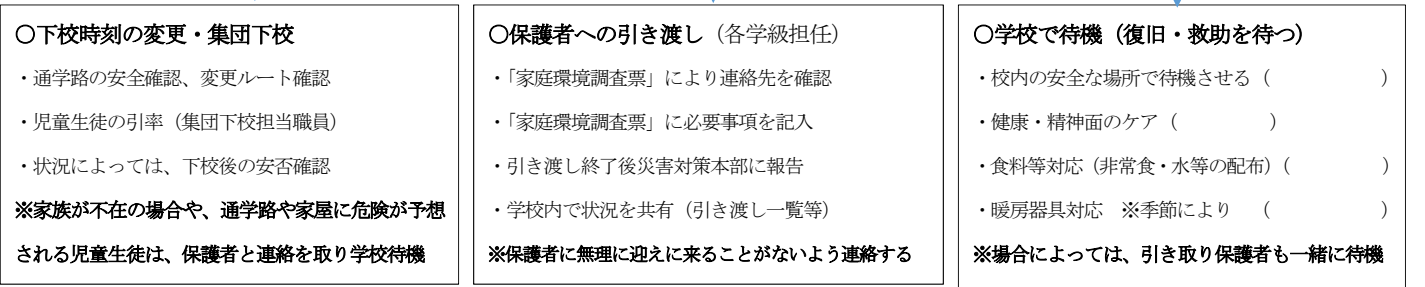
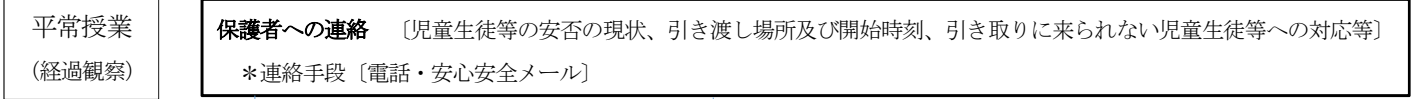
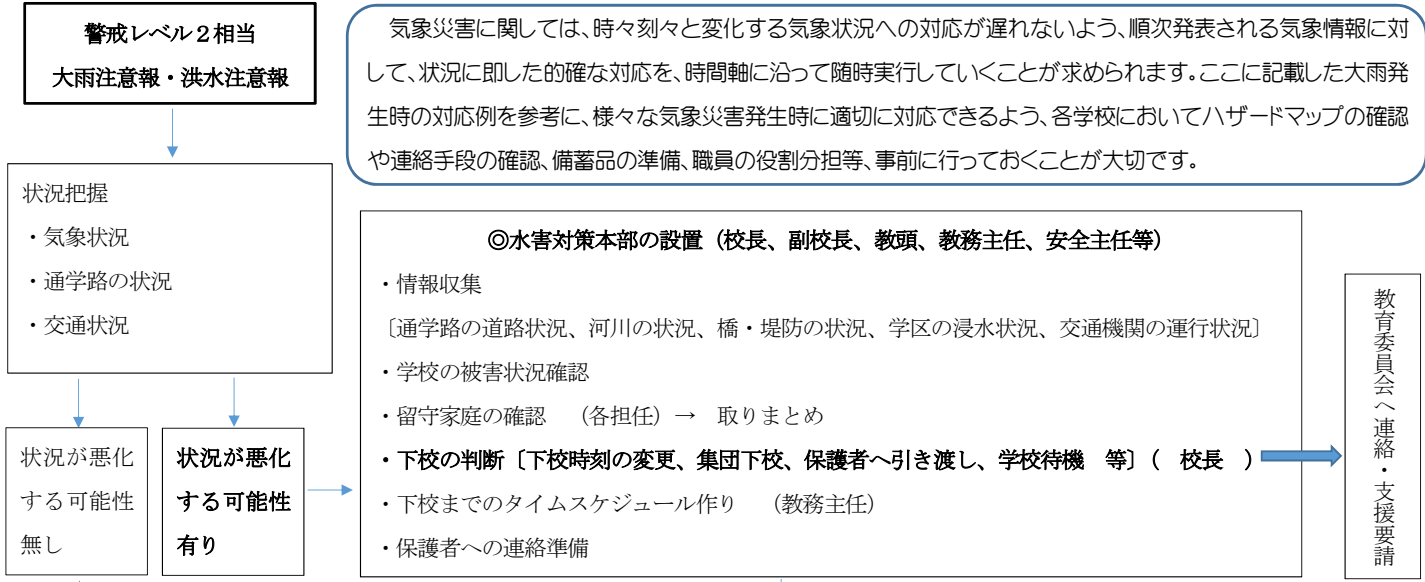
○二次感染の防止に努めること

患者の初期の症状や発生状況からは、食中毒か、感染症なのか明確に判断することが困難であることから、初動調査は両面から行い、的確に初期の対応をすることが大切です。腸管出血性大腸菌、サルモネラによる食中毒では重症化することがあります。また、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌では二次感染がしばしば認められます。カンピロバクター食中毒では、初発症状に発熱などインフルエンザ様の症状を示すことがあり、インフルエンザと誤診される場合があります。

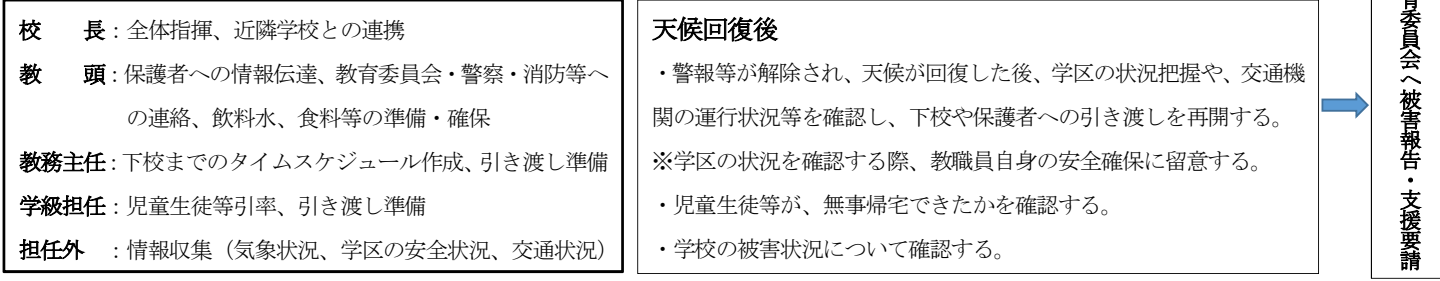
※学校給食衛生管理基準の解説 <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/560/Default.aspx>

大雨発生時・危機管理マニュアル（生徒等在校時）

気象災害に関しては、時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、順次発表される気象情報に対して、状況に即した的確な対応を、時間軸に沿って随時実行していくことが求められます。ここに記載した大雨発生時の対応例を参考に、様々な気象災害発生時に適切に対応できるよう、各学校においてハザードマップの確認や連絡手段の確認、備蓄品の準備、職員の役割分担等、事前に行っておくことが大切です。

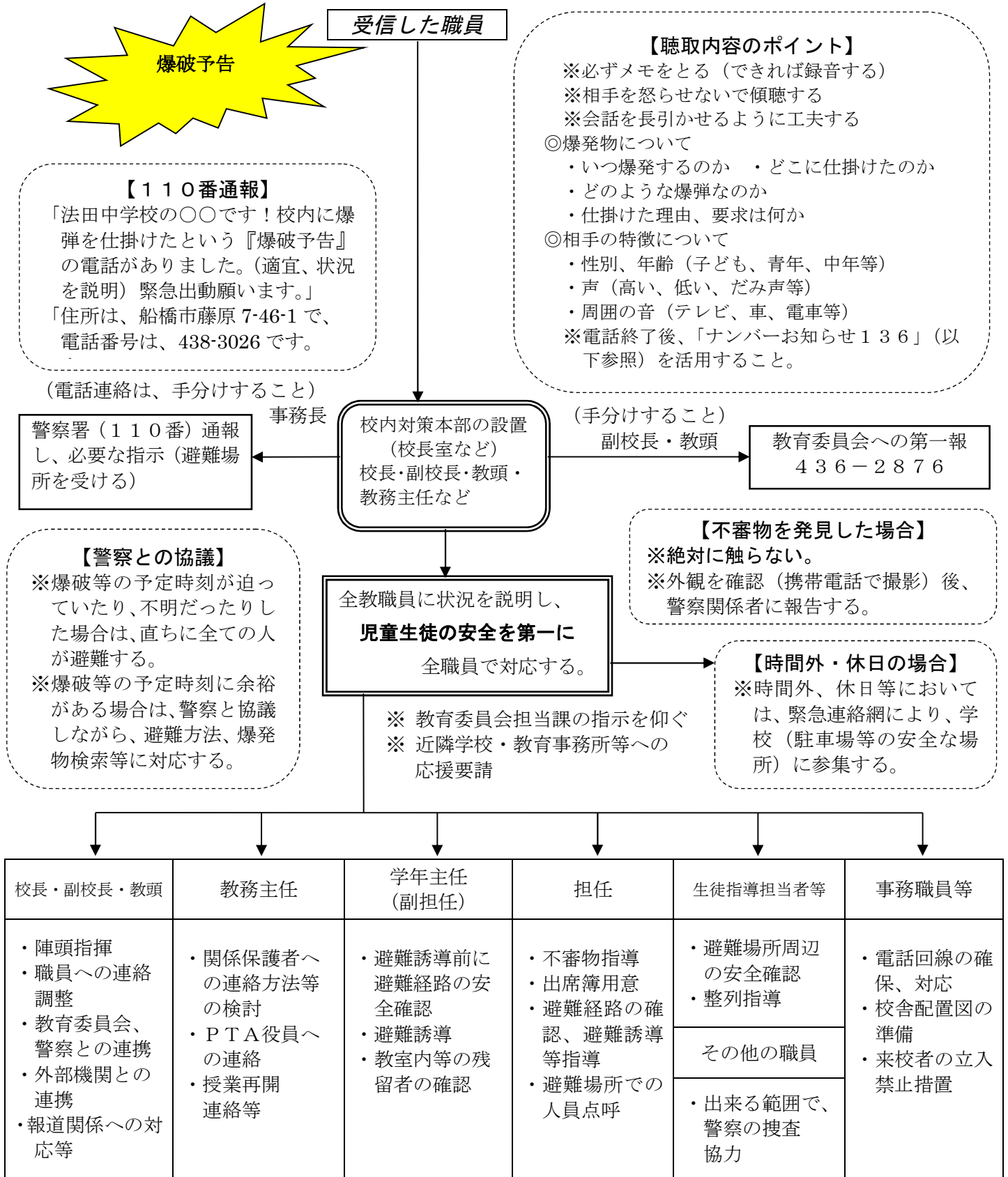


< 職員の役割分担例 >



爆破予告・危機管理マニュアル

令和8年4月 船橋市立法田中学校



※外部への連絡は、管理職等の携帯電話を使用する。

※「ナンバーお知らせ136」とは、受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時・電話番号を音声で知らせてくれるサービス(有料(30円)で事前の申し込みは不要)のことである。なお、電話番号を通知しない電話機、公衆電話からの通話などは、確認が不可能である。

※犯行予告がピンポイントの場合は、全員の避難を優先し、不審物の確認は警察が来るまで待つこと。

学校事故・緊急対応アクションシート

船橋市立法田中学校

傷病者発生

初期対応をする



発見者
初期対応

- 発生した事態や状況の把握と記録
- 安静にさせ症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配
- 119番通報（状況に応じて）
- 心肺蘇生などの応急手当
- 協力要請や指示（児童生徒に依頼）
- 傷病者から離れない

管理職へ報告、協力要請をする



近くの教職員
児童生徒
報告・要請

- 校長（副校長・教頭）へ報告
- 養護教諭や他の職員に協力を要請する
- AED 保管場所（職員玄関外）
- 状況に応じ、119番通報



AED

現場到着次第、役割の確認と指示を行う



校長等
確認指示

- 傷病者の確認
- 救急車要請の判断と指示
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 協力要請、指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告
児童生徒防犯安全対策室
TEL 047-436-2876



養護教諭
救護

養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置
- 「緊急時個別対応カード」



教職員
119通報
救急車誘導

救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 救急車誘導
学校内はサイレンをきってもらい、救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で
すぐ119通報



担任
保護者連絡

保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



教職員
児童生徒指導

他の児童生徒への対応を行う

- 傷病者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する



教職員
記録

経過を記録する

- 時系列に、時間と状況を記録する
症状把握の状況、119通報、保護者連絡、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える